

IV 東大和市男女共同参画推進審議会の答申書（写）



令和8年2月2日

東大和市長
和地 仁美 様

東大和市男女共同参画推進審議会
会長 濱田 裕



第三次東大和市男女共同参画推進計画
令和6年度年次報告書について（答申）

東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例第15条第2項に基づき、令和7年8月28日付け大和市発第26号により諮問がありました標記の件について、本審議会で審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

はじめに

東大和市男女共同参画推進審議会において、第三次東大和市男女共同参画推進計画（以下「計画」という。）に掲げた各事業の令和6年度の実績及び評価について検証し、審議いたしました。

継続して重点的に取り組むべき施策や事業について議論を重ね、本答申の作成にいたしました。

この答申を生かしていただき、目標を達成している事業については、一層の推進を図ってください。

また、未達成の事業については、これまで以上に強力に推進し、計画終了までの残り4年間で必ず目標を達成するようにお願いいたします。

計画全般について

計画に掲げる各事業については、「地域住民と子どもとの交流」等、様々な有益な取組を評価します。しかしながら、周知に関しては、課題と捉える事業があります。

以下の4点について、対応をお願いします。

- 1 日常的に課を横断するような情報発信をしてください。
- 2 新たな情報発信を創出するため、産官学民で連携し、より多くの市民の目に情報が触れるように市内だけではなく、近隣市の商業施設においても情報発信できる拠点をつくることを検討してください。
- 3 スマートフォンで情報を取得する方が増えていることから、SNS等の利用者（閲覧者）を増やすために市全体で取り組むと同時に、既存の情報発信方法にとらわれない手法を模索するなど、周知方法の工夫に努めてください。
- 4 情報発信をする際には、膨大な情報の中に埋もれないように、適切な情報が必要な人に確実に届くよう工夫してください。

「目標1 ともに個性と能力を発揮できる社会の実現」について

かるがも一時保育室については、令和6年度においても多くの利用がありました。令和7年度より廃止事業となっていることから一時保育室の利用希望者が、代替えのサービスを受けられるように案内を徹底してください。

また、かるがも一時保育室の事業に限らず事業を廃止する場合、周知期間の確保や必要な代替措置を講じる等、丁寧で柔軟な対応に努めてください。

小学校の課題として、朝や放課後の居場所づくりがありますが、働く保護者が安心して子どもを預けられるように有償ボランティア等を活用し、小学校の受入可能時間等を拡充してください。

男女がともに働きやすい職場環境の実現については、市の事業に限定せず国の事業の活用や企業の取組、様々な専門家との連携等、広域で取り組むことができないか検討してください。

避難所運営等への女性参加の推進については、多様な視点の意見を反映できるように努めてください。

「目標2 互いの人権を尊重できる環境づくり」について

男女間における暴力の防止については、子どもの時からの人権教育が大切です。小・中学校において人権尊重の理念に基づき、発達段階に応じた教育について今後も継続して実施してください。

誰もが自分らしく生きることを尊重する社会の形成を目指して、小・中学校において性の多様性に関して学べる機会を今後も継続して提供してください。

大人に対しての暴力やハラスメントについては、女性だけでなく男性が相談を希望する場合にも対応できる窓口等について周知を行い、すべての相談者に寄り添った支援を実施してください。

配慮が必要な人の各種支援事業については、確実に利用できるように周知を行い、市が救済できるような取組の充実を図ってください。

職員研修を活用した意識啓発については、市ではハラスメント研修を毎年実施していますが、内容が形骸化しないよう工夫して実施してください。また、全職員が受講できるように努めてください。

「目標3 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」について

教育の場における男女共同参画の推進にあたっては、次世代を担う子どもたちが互いの個性を尊重し、自ら考え行動できるようになるための授業を実践するよう支援してください。

審議会等の女性比率については、令和12年度末までに40%を目標としています。しかしながら、現在の女性比率は32.5%と目標値には程遠いのが現状です。計画終了まで残り4年間という短い年数を考えると、今まで各担当課が実施している対応策だけでは目標達成は困難な状況と言わざるをえません。

目標を計画期間内に達成するためには、女性委員の少ない審議会等について意識的に女性委員を登用する等の努力をしてください。

具体的には、数値目標を達成するために最終年度までの各年度の目標を定め確実に達成してください。

庁内における女性職員の活躍推進を掲げているものの女性管理職の比率が依然として低く、この状況が男女の垣根を超えた組織の多様性や人材活用の観点から課題となっています。そのため、仕事と育児の両立に配慮した職場環境づくりを推進する等の支援体制を構築し、女性が管理職を目指したいと思えるような環境を整えるとともに研修等を実施し、意識改革を行ってください。